

令和5年度「若桜町地域おこし協力隊（商業部門・吉川地区）」隊員 募集要領

若桜町では、農山村の活性化に意欲のある都市住民を受け入れ、地域における活動を通して地域力を維持・強化するため、都市地域から若桜町へ移住して商業による地域おこしに取り組む「若桜町地域おこし協力隊（商業部門）」の隊員を募集しています。

この度は、若桜町吉川地区で蕎麦による村おこしに従事していただける方を募集します。吉川地区の村おこし団体に参加していただきながら、蕎麦の栽培、蕎麦打ち等を習得いただき、吉川地区での蕎麦屋の開業を目指していただきます。

1 募集人数

1名

2 応募資格

- (1) 年齢が令和5年4月1日現在で20歳以上の者
- (2) 性別及び学歴は不問
- (3) 次に該当しない者
 - ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 若桜町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (4) 都市地域（総務省が地域おこし協力隊として応募要件に定める「別添特別交付税措置に係る地域要件確認表」参照）に現在居住しており、採用決定後に若桜町に住民票を異動し、最低1年以上の期間、若桜町内に居住する者
- (5) 地域住民として、地域活動に積極的に参加できる者
- (6) 普通自動車運転免許を持っている者
- (7) パソコンを活用し、ホームページの管理、情報の発信ができる者
- (8) 蕎麦の栽培・製造・販売と地域の活性化に関心のある者

3 業務・活動内容等

- (1) 次のような商業による地域おこし活動に従事していただきます。
 - ① 蕎麦の栽培・製造・販売
 - ② 蕎麦以外の米・野菜の栽培と加工販売
 - ③ 地元の村おこし団体への参画
 - ④ 若桜町商工会への加入・協力
 - ⑤ 地域行事への参画
 - ⑥ 地域情報の発信
 - ⑦ 町への定期連絡（週1回程度）
- (2) 若桜町内で店舗を開設した場合は、以下の支援制度を用意しています。

若桜町創業支援補助金 100万円
（補助率10/10、限度額100万円※40歳未満は限度額150万円）
ただし、店舗開設から5年未満で閉店又は廃業した場合は、補助金を返還していただきます。

4 雇用形態

若桜町地域おこし協力隊として若桜町長が任用します。
身分上の扱いが「会計年度任用職員」となります。

5 任用期間

任用から令和6年3月31日まで

※活動状況等を勘案して、翌年度に再度任用する場合があります。(最初の任用の日から最長3年)

※任用後1か月間(原則)は、条件付採用期間(試用期間)です。

6 勤務条件等

(1) 勤務日・勤務時間等

次の各号に該当する日は勤務を要しません。ただし、業務内容により週休日等に勤務しなければならない場合は、平日に振り替えることがあります。勤務時間は1週間当たり37.5時間とします。(繁忙期で週37.5時間を超える場合は、別の週で調整可能)

①休日：国民の休日、祝日、12月29日から翌年1月3日まで

②週休日：土曜日及び日曜日

(2) 報酬

月額175,300円

※毎月21日(休日または週休日に該当する場合は、その日前において直近の休日または週休日でない日)に支給します。

(3) 諸手当

期末手当 報酬の月額相当額の2.4月分(6月期1.2月・12月期1.2月) ※R5.10.12現在

※任期が6か月以上ある場合に支給されます。

※採用日により最初の支給月・支給額は異なります。

※(2)(3)ともに所得税、社会保険料等の本人負担分が差し引かれます。

(4) 社会保険等

厚生年金、医療保険、雇用保険に加入していただきます。

(5) 休暇制度

①年次有給休暇 週あたり所定労働時間または年間の勤務日数に応じて付与します。

②特別休暇等 有給：夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇、産前・産後休暇等
無給：子の看護休暇、病気休暇、育児休業等

(6) その他

業務に必要な資格取得や研修等の経費を町が負担します。

地方公務員法の対象であり、人事評価制度、懲戒処分等の対象となります。

営利企業への従事等(アルバイト等)は可能ですが、職務専念義務や信用失墜行為の禁止の服務規律は適用されます。

7 住居

若桜町等の情報提供により居住地を決めていただきます。住宅借上料、高熱水費、通信費、燃料費、生活必需品等は本人負担となります。なお、住宅借上料は町が予算の範囲内で負担します。

8 勤務地

原則として若桜町吉川地区を中心に活動していただきます。

9 応募方法・人選・結果のお知らせ

(1) 応募方法

所定の応募用紙にご記入のうえ、履歴書を添付して締切日までに若桜町役場経済産業課に郵送又はお持ちください。

(募集要領・応募用紙は、若桜町ホームページよりダウンロードできます)

(2) 募集締め切り

令和5年11月30日(木) ※当日消印有効

※応募があった場合、随時選考を行います。決定次第、募集を終了します。

(3) 選考方法

書類及び面接による審査を随時行います。(※応募の秘密は守られます。)

①一次試験（書類審査）

「若桜町地域おこし協力隊（商業部門）隊員応募用紙」

「市販の履歴書（JIS規格形式A4サイズ）」

②二次試験（面接による審査）

若桜町内を会場に面接による審査を行います。

1 1 お問い合わせ

若桜町役場 経済産業課 商工観光係

〒680-0792 鳥取県八頭郡若桜町若桜801番地5

TEL：0858-82-2238 FAX：0858-82-0134

E-mail：keizai@town.wakasa.tottori.jp